

新 春

雑 感

農林省農林水産技術会議事務局研究総務官 岸 国平

謹 賀 新 年

農林水産業を取り巻く情勢は年々厳しさを増しているが、昭和53年はまた一段と厳しい年になりそうである。“200 海里”の大波を受ける水産業の打撃、貿易収支不均衡から派生する不当なる農産物の輸入自由化圧力、また国内的には米の過剰対策問題など、どれ一つをとってみても、国際、国内問題が複雑にからみ合った困難なことばかりである。

農林省では、米の過剰問題に対処するため、水田利用再編対策事業として、全国で39万haの水田を、大豆、麦、牧草類などに作付転換する施策を進めようとしている。これの実施のために、最も多い北海道では88,800ha、最も少ない東京都でも350haの転作が行われることになる。

水田で畑作物を作ろうとする場合、最も困難な問題は排水対策であるが、基盤整備などによって排水がうまくできたとしても、次に立ちはだかる難問は雑草対策であろう。

むかし、夏の畑作管理労力の大部分は雑草との格闘であった。いまは除草剤の使用でずい分楽になったが、雑草の圧力が強いことは昔も今も変わらない。しかも水田あとの土の重粘性や排水の不良性を考えると、手や機械力による除草では十分な効果は発揮できない。除草剤の適正な使用によらざるを得ないことは必然であり、その巧拙が水田転換の成否を左右すると言って

も過言ではあるまい。その意味で、本誌「植調」とその読者の活躍に期待されるところは極めて大きい。

最近、除草剤や殺虫剤などによる養殖魚の斃死や異形魚発生の事故が頻発し、同じ農林水産業の中で争わなければならない事態のあることは大変残念である。厳しい規制のふりをかけて登録される農薬であるから、このような事故はもっと少なくてよいはずであるが、現実起こって来るといえるのは、そこに何か大きな原因があるに違いない。その原因が明らかにされ、農家が安心して使える使用法が確立されることを望んでやまない。

それにつけても考えさせられることは、われわれ日本人は、雑草に対してあまりに潔癖すぎるのではないかと、いうことである。農家が潔癖であるばかりでなく、研究者も普及指導者もみな潔癖すぎるような気がする。たしかに畑に雑草が眼につくのは気持のよいものではない。しかし、90%以上の除草効果率を目指すために2割も3割も除草剤の使用量をふやしていることではないだろうか。全国で39万haの水田を畑作に転換するとなれば、この問題は小さくない。作型ごとに要除草水準が求められ、それ以上は草をとらない農業、それ以上は除草剤を濃くしない除草体系が守られれば、少なくとも、いま発生している幾つかの問題が解決し、ひいては転換水田の除草問題も一歩前進するのではあるまいか。